

令和 2 年度

1 級 舗装施工管理技術者資格試験

受験の手引き

**受付期間：令和 2 年 2 月 1 4 日（金）
～ 2 月 2 8 日（金）**

試験日：令和 2 年 6 月 2 8 日（日）

目 次

1. 舗装施工管理技術者資格試験の概要	1
2. 1 級舗装施工管理技術者の資格取得まで	1
3. 1 級舗装施工管理技術者資格試験の受験資格	2
4. 試験の日時および試験内容	4
5. 試験地	5
6. 受験手数料	5
7. 受験申込時に必要な書類	6
8. 受験申込の受付	7
9. 受験票の送付	7
10. 受験地の変更	8
11. 住所等の変更	8
12. 受験の辞退	8
13. 受験にあたっての注意	8
14. 合格発表	9
15. 登録申請	9
16. 申込書類の作成方法	
16-1 受験申込書の作成にあたっての注意	10
16-2 実務経験証明書等の作成にあたっての注意	12
16-3 専任の主任技術者実務経験証明書の作成にあたっての注意	14
指定学科・専修学校等について	別冊

一般社団法人 **日本道路建設業協会**

この手引きは、申込書類の作成から**合格発表まで**の間必要となりますので、**大切に保管して下さい。**

一般社団法人 日本道路建設業協会の個人情報保護 基本方針

一般社団法人 日本道路建設業協会（以下「協会」という。）は、個人情報の適正な取扱いの確保に努めるため、国土交通省所管分野における個人情報に関するガイドライン（平成16年12月2日国土交通省告示第1500号）の趣旨に基づき本指針等を作成し、個人情報に関する法令及びその他の規範を遵守します。

1. 個人情報の利用目的

協会が収集する個人情報の利用目的は次のとおりです。

ここに定めない目的で収集する場合は、その際に、利用目的を明示します。

- (1) 道路技術及び道路用資材に関する調査研究のため
- (2) 道路に関する試験・研修実施のため
- (3) 道路に関する技術の指導、受託のため
- (4) 道路建設行政及び道路技術に関する情報の収集整理及び提供のため
- (5) 舗装診断士、舗装施工管理技術者資格試験等実施のため
- (6) 各種契約管理のため
- (7) 役職員等の人事管理、連絡及び施設、機器の管理のため

2. 個人情報の公開

協会では、個人情報は業務上必要がある場合にのみ利用し、外部に提供することはありません。

ただし、法令により開示の要請がある場合に限り、個人情報を提供する場合があります。

3. 個人情報の提供

協会が発行する舗装施工管理技術者資格者証の情報（資格区分、登録番号、氏名、生年月日、取得年月日、所属等）及び舗装診断士資格者証の情報（登録番号、氏名、生年月日、取得年月日、所属等）は、公共工事の発注者（国、地方自治体、特殊法人等公的機関）において、建設業者の資格審査や施工体制の確認等を目的として利用されます。

上記以外の個人情報は、本人の同意を得て名簿を発行する場合を除き、第三者に提供することはいたしません。

4. 個人情報の管理

協会は個人情報保護管理責任者を置き、協会全体の個人情報の管理を適切な安全管理措置を講じて、個人情報の漏洩、紛失、毀損または個人情報への不正アクセス等の防止に努めます。

また、個人情報を、利用目的遂行のために業務を委託する場合は、個人情報の取扱いに関する委託先の適正な管理・監督を行います。

5. 個人情報の開示、訂正、削除

登録されている個人情報について、本人から開示、訂正、削除の請求があった場合は、速やかに対応します。また、保有する必要がなくなった個人情報は速やかに廃棄します。

個人情報保護担当窓口

一般社団法人 日本道路建設業協会 総務部

TEL：03-3537-3056

E-mail：jrca@dohkenkyo.or.jp

(E-mailは不定期に変更する可能性があります。お気をつけ下さい。)

一般社団法人 日本道路建設業協会

1. 舗装施工管理技術者資格試験の概要

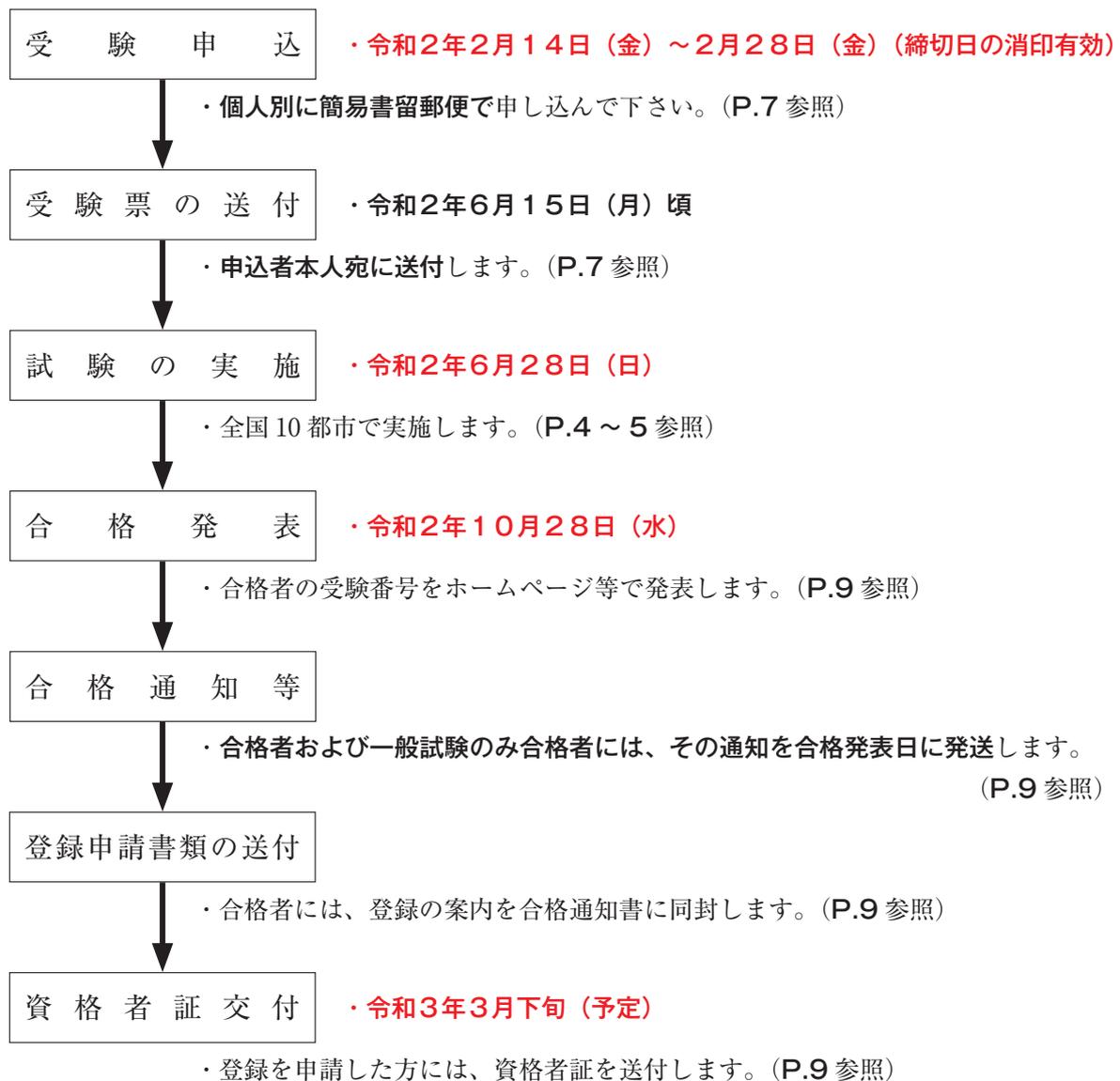
舗装施工管理技術者資格試験は、舗装工事に携わる技術者の水準および能力を適切に評価することによって、より品質の高い安定した舗装工事の施工を図ることを目的として、(一社)日本道路建設業協会が実施するものです。

1級舗装施工管理技術者資格試験に合格し、登録申請を行うことにより、(一社)日本道路建設業協会会長から資格者証が交付され、1級舗装施工管理技術者と称することができます。

当試験は、不正行為に対する罰則を設けています。不正の手段によって試験を受け、または受けようとした者は、合格の決定を取り消し、またはその試験を受けることを禁止します。この処分を受けた者は、その後2年間は資格試験の受験を禁止するとともに、既に舗装施工管理技術者の資格を登録している場合は、その登録を抹消します。

2. 1級舗装施工管理技術者の資格取得まで

1級舗装施工管理技術者の受験申込から資格取得までを令和2年度の予定に沿って以下に示します。



3. 1級舗装施工管理技術者資格試験の受験資格

(1) 受験資格の区分

次表に示す区分①、②、③、④、⑤のいずれかに該当する方が受験できます。区分に応じて提出する書類が異なりますので注意して下さい。(P.6 受験申込時に必要な書類を参照)

区分	学歴 ^{注3)} または 取得資格等	舗装施工管理に関する実務経験の必要年数 ^{注1)}		
		指定学科 ^{注2)}	指定学科以外	
①	大学卒業 者 専門学校卒業者のうち「高度専門士」と称する者	卒業後 3年以上の実務経験 を有する者	卒業後 4年6ヵ月以上 の実務経験を有する者	
		上記年数のうち1年以上の指導監督の実務経験 ^{注4)} 年数 が含まれていること		
	短期大学卒業 者 高等専門学校(5年制)卒業 者 専門学校卒業者のうち「専門士」と称する者	卒業後 5年以上の実務経験 を有する者	卒業後 6年6ヵ月以上 の実務経験を有する者	
		上記年数のうち1年以上の指導監督の実務経験 ^{注4)} 年数 が含まれていること		
高等学校卒業 者	卒業後 8年以上の実務経験 を有する者	卒業後 11年6ヵ月以上 の実務経験を有する者		
	上記年数のうち1年以上の指導監督の実務経験 ^{注4)} 年数 が含まれていること			
その他の者	15年以上の実務経験を有する者			
	上記年数のうち1年以上の指導監督の実務経験 ^{注4)} 年数 が含まれていること			
②	技術士(建設部門)二次試験合格者 1級土木施工管理技術検定合格者 1級建設機械施工技術検定合格者	1年以上の指導監督の実務経験 ^{注4)} 年数 が含まれていること (指導監督の実務経験は、資格取得以前のものも含まれます)		
③	2級舗装施工管理技術者試験 2級土木施工管理技術検定 2級建設機械施工技術検定 の合格者	大学卒業 者 専門学校卒業者のうち 「高度専門士」と称する者	区分①で受験	卒業後 3年6ヵ月以上 の実務経験を有する者
			上記年数のうち1年以上の指導監督の実務経験 ^{注4)} 年数 が含まれていること	
		短期大学・ 高等専門学校(5年制) 卒業 者 専門学校卒業者のうち 「専門士」と称する者	区分①で受験	卒業後 6年以上 の実務経験を有する者
			上記年数のうち1年以上の指導監督の実務経験 ^{注4)} 年数 が含まれていること	
		高等学校 卒業 者	卒業後 7年以上の実務経験 を有する者	卒業後 8年6ヵ月以上 の実務経験を有する者
上記年数のうち1年以上の指導監督の実務経験 ^{注4)} 年数 が含まれていること				
その他の者	12年以上の実務経験を有する者			
	上記年数のうち1年以上の指導監督の実務経験 ^{注4)} 年数 が含まれていること			

受験資格の区分④、⑤は、次ページに記載してあります。

区分	学歴 ^{注3)} または 取得資格等		舗装施工管理に関する実務経験の必要年数 ^{注1)}		
			指定学科 ^{注2)}	指定学科以外	
④	専任の主任技術者の実務経験が1年以上ある者 ^{注5)}	2級舗装施工管理技術者試験 2級土木施工管理技術検定 2級建設機械施工技術検定の合格者	大学卒業 者 専門学校卒業者のうち 「高度専門士」と称する者	区分①で受験	卒業後3年以上の実務 経験を有する者
			短期大学・ 高等専門学校(5年制) 卒業 者 専門学校卒業者のうち 「専門士」と称する者	区分①で受験	卒業後5年以上の実務 経験を有する者
		高等学校 卒業 者	区分③で受験	卒業後8年以上の実務 経験を有する者	
		その他の者	11年6ヵ月以上の実務経験を有する者		
	上記以外の者 ^{注5)}	高等学校 卒業 者	区分①で受験	卒業後11年以上の実務 経験を有する者	
		その他の者	13年以上の実務経験を有する者		
⑤ ^{注6)}	令和元年度1級舗装施工管理技術者資格試験の一般試験に合格し、令和2年度の受験申込時に一般試験免除申請を行い、応用試験のみで受験する者				

注1) 舗装施工管理に関する実務経験については、P.4を参照して下さい。

この欄が(破線で分かれた)2段書きになっている場合は、実務経験(上段)と指導監督の実務経験(受験区分①、③)の両方が、必要年数を満たしていないと受験できません。

注2) 指定学科については、別冊「指定学科・専修学校等一覧」を参照して下さい。

注3) 専修学校については、別冊「指定学科・専修学校等一覧」を参照して下さい。

高度専門士および専門士については、別冊「指定学科・専修学校等一覧」を参照して下さい。

注4) 指導監督の実務経験については、P.4を参照して下さい。

注5) 専任の主任技術者実務経験については、P.4を参照して下さい。

注6) 応用試験のみを受験するためには、一般試験免除申請を行い、区分⑤で受験申込をする必要があります。

一般試験合格者であっても、一般試験免除申請を行わず、区分⑤以外で受験申込をした方は、一般試験から受験しなくてはなりません。(応用試験のみの受験はできません)

(2) 学歴・実務経験年数の条件が重複する場合について

大学または高等学校(夜間部)の卒業生で、在学中の実務を経験年数に加えたい場合の学歴は、その一つ前の高等学校または中学校を最終学歴として下さい。

夜間部卒業を最終学歴とした場合は、その在学中の実務は経験年数として認められません。

(3) 舗装施工管理に関する実務経験について

舗装施工管理に関する実務経験	日本国内での舗装工事の施工にあたって、施工計画に基づき、工事現場において工程管理、品質管理、出来形管理、安全管理等の施工管理業務を行った経験をいい、現場での施工監督業務等の経験がその代表的なものです。 路床、路盤のCBR試験、アスファルト混合物の温度測定、舗装の出来形測定等の単純な業務のみの経験は、施工管理に関する実務経験として認められません。
実務経験年数	舗装工事の施工管理業務に従事した期間の通算年数であり、申込書類等には〇年〇ヵ月と記入して下さい。複数工事で期間が重複している場合には、一つの経験しか認められません。 通算年数は、令和2年3月31日現在で算定して下さい。
舗装施工を経験したおもな工事の種別	舗装工事、道路工事、橋梁工事、トンネル工事、港湾工事、空港工事、上下水道工事、造成工事、農業土木工事、森林土木工事、公園工事、河川工事、海岸工事、ダム工事、共同溝工事、電線共同溝工事、ガス工事、駐車場工事、競技場工事等
おもな舗装工事の内容	舗装新設、舗装維持、舗装補修、舗装修繕、舗装改築、舗装復旧等
工事に従事した立場	上記舗装工事に係わる施工監督・工事主任・現場代理人・主任技術者・統括管理・監理技術者・監督員・工事係等

(4) 舗装施工管理に関する実務経験として認められない業務（従事した立場）について

- 1) 生コンクリート、アスファルト混合物等の製造および管理
- 2) コンクリート二次製品の製造および管理
- 3) 調査、計画、設計、現場事務、営業等の業務
- 4) 研究所・学校・訓練所等における研究、教育および指導等の業務
- 5) オペレーター、作業員、運転手等の経験

(5) 指導監督的実務経験について

指導監督的実務経験とは、舗装工事において**施工監督、工事主任、現場代理人、主任技術者**などの立場で部下等を指示、指導または監督し、工事の施工管理を的確に実施した経験をいいます。単に現場施工を行ったなどの立場では、指導監督的実務経験となりません。

(6) 専任の主任技術者実務経験について

1) 専任の主任技術者

建設業法により、公共性のある工作物に関する重要な工事で、**工事1件の請負金額が3,500万円以上**の工事現場に、専任で置かなければならないとされている「主任技術者」のことを言います。

したがって、請負金額が3,500万円未満の工事の主任技術者は、専任の主任技術者とはなりません。なお、平成28年5月31日以前の実務経験は、上記請負金額2,500万円以上の専任の主任技術者となります。

2) 「専任」の原則的考え方

勤務場所 現場に常駐

配置期間 工事の契約上定められた期間

身分 請負った企業との直接的かつ恒常的な雇用関係

4. 試験の日時および試験内容

(1) 試験の日時

	一般・応用受験の方		応用のみ受験の方	
試験日	令和2年6月28日(日)			
入室時刻	9時00分		13時00分	
一般試験	受験の説明	9時15分～9時30分	-	-
	試験時間	9時30分～12時30分	-	-
応用試験	受験の説明	13時20分～13時30分	受験の説明	13時20分～13時30分
	試験時間	13時30分～16時30分	試験時間	13時30分～16時30分

遅刻者の受験は、原則認めません。

(2) 試験内容

次の試験科目について、一般試験（択一式）および応用試験（記述式）を行います。

試験区分	試験科目	試験内容
一般試験 (択一式)	法規	舗装工事の施工に必要な法令に関する一般的な知識を問う
	舗装全般	1. 舗装工事の施工に必要な土木技術および設計図書等に関する一般的な知識を問う 2. 舗装の設計、材料、施工および補修等に関する一般的な知識を問う 3. 舗装工事の施工計画の作成方法および工程管理、品質管理、出来形管理、安全管理等に関する一般的な知識を問う
応用試験 (記述式)	舗装全般	1. 舗装の設計、材料、施工および補修等に関する専門的な知識を有し、これを技術的に記述できる能力を問う 2. 舗装の施工現場において経験したことを基に、技術的な課題、実施した対策、結果を技術的に記述できる能力を問う

参考：おもな出題範囲は P.16 のとおりです。

5. 試験地

試験地は次表のとおりです。受験を希望する試験地を選んで下さい。

番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
試験地	札幌	仙台	東京	新潟	名古屋	大阪	広島	高松	福岡	那覇

6. 受験手数料

1級舗装施工管理技術者資格試験の受験手数料

受験の種類	受験資格の区分	受験手数料
一般・応用受験	受験資格の区分①、②、③、④の方	15,000円(消費税込)
応用のみ受験	受験資格の区分⑤の方(一般試験免除申請者)	7,500円(消費税込)

- 1) 指定の払込取扱票で払い込んで下さい。
- 2) 払込取扱票は2種類(2枚)ありますが、上記の表を参照して、必ず申し込む受験の種類にあった**1種類(1枚)のみ**を用いて、間違わないように払い込んで下さい。
- 3) 受験手数料は、試験の欠席者についてその理由の如何を問わず返却しません。
- 4) 以下の方については受験手数料から必要経費(一般・応用試験：3,000円、応用のみ試験：1,500円)を差し引いた額を返却します。

① 受験資格のない方、または書類不備等により受験できない方

この方には、その旨を当協会より通知します。

② **5月20日(水)(必着)**までに文書による受験辞退の届出をした方

辞退届には、1・2級の別、受験希望地、氏名、生年月日、住所、電話番号、辞退理由を明記して下さい。(P.18)

辞退届には、必ず辞退者本人が署名、押印し、**振替払込請求書兼受領証(コピーは不可)**を貼付して提出して下さい。

受験手数料の振込のみを行い受験申込を行わなかった方も、辞退届が提出されれば、受験手数料から必要経費(1,000円)を差し引いた額を返却します。

辞退届の到着が5月20日を過ぎた場合、受験手数料は返却しません。

返金の時期は、受験資格のない方、書類不備等で受験できない方には7月末頃、辞退届を提出された方には8月末頃となります。

7. 受験申込時に必要な書類

区分②、③、④の方の学歴または取得資格等は、区分①の※1～4を参照して下さい。

区分	学歴または取得資格等	申込に必要な提出書類		
		受験資格に応じて提出する書類 (a)	全員が提出する書類 (b)	
①	大学卒業 者 専門学校卒業者のうち 「高度専門士」と称する者 ※1	卒業証明書（コピーは不可）が必要。 ・指定学科に準じると認める学科で（注2）の表示がある学科は、 履修証明書等 が必要。 ・大学院修了の方は、大学の卒業証明書が必要。（大学院の修了証明書は不可） ・日本国外の大学を卒業した方は、課程証明書のコピー（和訳でカリキュラムの内容を説明したもの）の添付が必要。 ・大学扱いの高専卒業の方は、高専の卒業証明書と専攻科の修了証明書の両方が必要。 ・「高度専門士」または「専門士」の称号が卒業証明書に記載されていない場合は、卒業証明書の他にその称号が確認できる書類も必要。（称号取得証明書等） ・専修学校卒業の方で短大卒業扱いにならない方は、1つ前の学歴の卒業証明書が必要。	i) 受験申込書 ii) 実務経験証明書 iii) 受験手数料振替払込受付証明書 ・所定欄に貼付する。 iv) 本籍地記載の住民票（コピーは不可）1通 ・発行後6ヵ月以内のもの。 ・市区町村長の証明がないものは不可。 v) 証明用写真 1枚 ・たて4.5cm×よこ3.5cmのもの。 ・脱帽、正面、肩から上のもの。 ・頭頂からあごまで30±3mm ・申込み前6ヵ月以内に撮影したもの。 ・不鮮明なもの、スナップ写真、小さいもの、パソコン等で普通紙にプリントしたもの等は不可。 ・写真の裏面に氏名、級、受験希望地を必ず記入して下さい。	
	短期大学または高等専門学校卒業 者 専門学校卒業者のうち 「専門士」と称する者 ※2			
	高等学校卒業 者 ※3			
	その他の者 ※4			
②	技術士(建設部門)合格者 1級土木合格者 1級機械合格者	左の取得資格のうち、1つの 合格証明書等のコピーが必要。 (令和元年度合格者は合格通知書のコピーでも可。)		
③	2級舗装 2級土木 2級機械 の合格者	大学 高度専門士 ※1	左の取得資格のうち、1つの 合格証明書等のコピーが必要。 (令和元年度合格者は合格通知書のコピーでも可。) 卒業証明書（コピーは不可）が必要。 ・指定学科に準じると認める学科で（注2）の表示がある学科は、 履修証明書等 が必要。 ・大学院修了の方は、大学の卒業証明書が必要。（大学院の修了証明書は不可） ・日本国外の大学を卒業した方は、課程証明書のコピー（和訳でカリキュラムの内容を説明したもの）の添付が必要。 ・大学扱いの高専卒業の方は、高専の卒業証明書と専攻科の修了証明書の両方が必要。 ・「高度専門士」または「専門士」の称号が卒業証明書に記載されていない場合は、卒業証明書の他にその称号が確認できる書類も必要。（称号取得証明書等） ・専修学校卒業の方で短大卒業扱いにならない方は、1つ前の学歴の卒業証明書が必要。	vi) 戸籍抄本（コピーは不可）1通 ・婚姻等のため、住民票と卒業証明書等の氏名が異なる場合は必要。
		短大 高専 専門士 ※2		
		高校 ※3		
		その他 ※4		
④	専任の主任技術者の実務経験が1年以上の者	大学 高度専門士 ※1	左の取得資格のうち、1つの 合格証明書等のコピーが必要。 (令和元年度合格者は合格通知書のコピーでも可。) 卒業証明書（コピーは不可）が必要。 ・指定学科に準じると認める学科で（注2）の表示がある学科は、 履修証明書等 が必要。 ・大学院修了の方は、大学の卒業証明書が必要。（大学院の修了証明書は不可） ・日本国外の大学を卒業した方は、課程証明書のコピー（和訳でカリキュラムの内容を説明したもの）の添付が必要。 ・大学扱いの高専卒業の方は、高専の卒業証明書と専攻科の修了証明書の両方が必要。 ・「高度専門士」または「専門士」の称号が卒業証明書に記載されていない場合は、卒業証明書の他にその称号が確認できる書類も必要。（称号取得証明書等） ・専修学校卒業の方で短大卒業扱いにならない方は、1つ前の学歴の卒業証明書が必要。	受験資格区分④の全員が提出する書類 上記i)～vi)以外に、次の書類が必要 vii) 専任の主任技術者実務経験証明書 1枚 viii) 工事請負契約書のコピー 必要数 ・下請けの場合は、発注書または請書でも可。 ix) 主任技術者として従事したことを証明する書類のコピー（主任技術者届等） 必要数（P.14参照）
		短大 高専 専門士 ※2		
		高校 ※3		
		その他 ※4		
	上記以外の者	高校 ※3	卒業証明書（コピーは不可）が必要。 ・指定学科に準じると認める学科で（注2）の表示がある学科は、 履修証明書等 が必要。	
	その他 ※4	卒業証明書は不要。		

区分	学歴または取得資格等	申込に必要な提出書類	
		受験資格に応じて提出する書類 (a)	全員が提出する書類 (b)
⑤	令和元年度 一般試験合格者	令和2年度1級舗装施工管理技術者資格試験 一般試験免除申請書 令和元年10月23日に当協会から送付したもの(コピーは不可)を、 実務経験証明書の裏面にある指定の貼付欄にのりづけ。	区分⑤の方も、前頁i)～vi) の書類が必要 (ただし、実務経験証明書の 記入・押印は不要)

なお、受験資格の区分①、②、③、④で受験する方で、平成23年度～令和元年度の1級舗装施工管理技術者資格試験の受験票(2級は不可)をお持ちの方は、その受験票(コピーは不可)を添付することにより、受験資格に応じて提出する書類(表中の(a))に代えることができます。ただし、i)～vi)の全員が提出する書類(表中の(b))には代えられませんので、ご注意ください。

受験票を紛失した方は、事務局にお問合せ下さい。

※指定学科等については、別冊「指定学科・専修学校等一覧」を参照して下さい。

8. 受験申込の受付

(1) 受付期間

令和2年2月14日(金)～2月28日(金)

個人別に簡易書留郵便による申込とし、**締切日2月28日(金)の消印のあるものまで有効**とします。

ただし、郵便局の日付印のないもの(料金別納・料金後納)については、締切日までに到着したものに限り受け付けます。**期限厳守**ですので早めに申し込んで下さい。

(2) 提出先

〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-5-1 東京建設会館3階

(一社)日本道路建設業協会 舗装技術者資格試験委員会 事務局

(3) 受験申込上の注意

- 1) 書類に不備があると受験できません。
- 2) 書類提出後の追加記入や誤記入の訂正はできません。
- 3) 申込書類は指定の封筒に受験者1人分だけ入れて下さい。(1つの封筒に複数人分の封筒をまとめて入れるのは不可)
- 4) 持参による申込みはできません。
- 5) 提出された書類は返却しません。
- 6) 車イス利用等の事情のある方は、5月20日(水)(必着)までに、その旨を当協会事務局まで申し出て下さい。

9. 受験票の送付

- 1) 受験票は、令和2年6月15日(月)頃、送付します。受験票には、受験番号、試験場等が記載してあります。

6月19日(金)を過ぎても受験票が届かない場合は、必ず当協会事務局にお問合せ下さい。連絡がない方は、理由の如何にかかわらず欠席扱いとなります。

- 2) 受験資格のない方および書類不備等により受験できない方には、その旨を通知します。

※氏名および所属(勤務先)の漢字が外字・俗字等の場合、パソコン対応漢字(JIS第1水準、第2水準まで)にて記載することがありますので、ご了承下さい。

10. 受験地の変更

1) 受験地の変更は、転勤、転居等やむを得ない場合を除いて認めません。これらの理由によって受験地を変更する場合は、下記により手続きを行って下さい。

- ① **5月20日(水)(必着)までに**受験地を変更する場合は、P.17の変更届に必要な事項を記入のうえ提出して下さい。当協会から変更した受験地が記載された受験票を送付します。
 - ② **5月21日(木)以降に**受験地を変更する場合は、下記の資料の送付が必要となります。当協会から受験地変更許可書等を送付します。指定された**試験場の受付に受験地変更許可書と既に届いている受験票の両方を持参のうえ**受験して下さい。
 - P.17の変更届
 - 変更理由の証明となるもの(住民票、辞令のコピー等)
 - 返信用封筒(定形サイズの封筒に簡易書留郵便の404円切手を貼付して宛先を明記したもの。ただし、速達の場合は290円分追加)
- 2) **6月24日(水)(必着)を過ぎた場合、受験地の変更はできません。**(書類は、必ず簡易書留郵便で送付して下さい。)

11. 住所等の変更

(1) 受付期間

申込書類の提出後に住所等の書類の送付先、氏名等に変更があった場合には、P.17の変更届に必要な事項を記入のうえ**5月27日(水)(必着)までに**簡易書留郵便で提出して下さい。なお、**5月27日(水)までに変更届を提出しないと、受験票が届かないことになります。**

受験後に書類の送付先(住所、氏名、勤務先等)に変更があった場合には、P.17の変更届に必要な事項を記入のうえ**10月7日(水)(必着)までに**簡易書留郵便で提出して下さい。

12. 受験の辞退

受験の辞退は、P.18の受験辞退届(兼 返金願)に必要な事項を記入、押印のうえ、振替払込請求書兼受領証(コピーは不可)を貼付して**5月20日(水)(必着)までに**簡易書留郵便で提出して下さい。

辞退届の到着が5月20日を過ぎた場合、受験手数料の返金はしません。

※受験手数料の返金については、P.5の6.受験手数料を参照して下さい。

13. 受験にあたっての注意

(1) 受験に必要なもの

- 1) 受験票：必ず持参して下さい。受験票がないと試験室に入れません。
- 2) 筆記用具：鉛筆またはシャープペンシル(HBまたはB)、消しゴム。
※計算機、ウエアラブル端末等は使用できません。

(2) 試験場における注意

- 1) **指定された試験場以外での受験はできません。**
- 2) 試験当日は、9時15分～9時30分および13時20分～13時30分の間に受験に関する説明がありますので、**それぞれの時間までに指定の試験室に入室して下さい。**また、**応用試験のみを受験する方は、13時20分～13時30分の間に受験に関する説明がありますので13時20分までに指定の試験室に入室して下さい。**遅刻は、原則認めません。
- 3) 指定の席に着き、受験票は机の上に置いて下さい。
- 4) 一般試験、応用試験ともに試験開始後1時間以内は退室できません。退室した場合は、一般試験、

応用試験とも失格となります。

- 5) 試験終了前の10分間は退室できません。
- 6) 一般試験の試験問題用紙および応用試験の試験問題・解答用紙の余白を計算等に使用することは差し支えありませんが、受験票および座席票には如何なる記入も一切禁止します。
- 7) 試験問題・解答用紙の持ち帰りはできません。ただし、一般試験の問題用紙は、一般試験終了時刻まで在席した方のうち希望者に限り持ち帰ることができます。
- 8) 試験室では、監督者等の指示に従って下さい。不正行為があった場合および監督者等の指示に従わない場合は、退場を命じます。この場合、一般試験、応用試験とも失格となります。
- 9) 不正行為とみなされた場合は、その後2年間は資格試験の受験を禁止するとともに、既に舗装施工管理技術者の資格を登録している場合は、その登録を抹消します。
- 10) 喫煙は、指定場所以外では厳禁です。また、試験中、試験室内での飲食は厳禁です。
- 11) 試験場によっては、弁当、飲物等を入手できない場合があります。
- 12) 試験中、試験室内では、携帯電話等の電子機器は必ず電源を切って下さい。時計代わりにの使用も禁止します。また、スマートウォッチ等のウェアラブル端末の使用も禁止します。

14. 合格発表

(1) 合格発表 令和2年10月28日(水)

(2) 合格者および一般試験のみ合格者の受験番号の掲示

合格者および一般試験のみ合格者の受験番号を令和2年10月28日(水)10時頃から当協会のホームページ(<http://www.dohkenkyo.or.jp>)に掲載します。

(3) 合格発表(通知を合格発表日に発送)

合格者には、当協会から本人宛(受験票等の送付先)に合格通知書を**送付**します。

また、不合格者のうち一般試験のみ合格者には、本人宛にその旨の通知および一般試験免除申請書を送付します。この方は、令和3年度に限り、一般試験の免除申請を行うことにより応用試験のみで受験することができます。

応用試験のみを受験する方も、令和3年度の受験申込書類は今までと同様に、令和3年1月上旬から2月中旬までの間でWebによる申込書類作成システムまたは窓口販売および郵送販売を行いますので、各自でお求め下さい。

令和3年度に一般試験の免除申請をしない場合、および令和4年度以降に受験する場合は、一般試験、応用試験とも受験しなければなりません。(令和2年度の一般試験の結果は無効となります。)

(4) 合否の問合せ先

電話による合否の問合せは、**令和2年11月2日(月)から11月13日(金)**まで、下記の当協会**事務局に限り受け付け**ます。受験者本人が**受験番号**で問い合わせして下さい。

なお、試験問題および採点等に関する質問・問合せについては回答致しません。

(一社)日本道路建設業協会 舗装技術者資格試験委員会 事務局 TEL. 03-6280-5038

(受付時間 9:00 ~ 17:30、土、日、祝日を除く)

15. 登録申請

1級舗装施工管理技術者資格試験の合格者が資格者証の交付を受けるためには、(一社)日本道路建設業協会会長宛に登録申請をする(登録手数料6,000円)必要があります。登録の案内を合格通知書と一緒に送付します。

登録申請を**令和2年12月11日(金)**までに行った方には、**令和3年3月下旬**に、**令和3年3月末**までに行った方には、**同年5月中旬**に、いずれも令和3年4月1日登録の資格者証を送付します。

なお、**登録の有効期間は5年間**であり、**5年ごとに更新**する(更新手数料6,000円)必要があります。

16. 申込書類の作成方法

記入例を参照し、正確に記入して下さい。書類提出後の記入の追加または訂正は認めません。

受験申込書類の記載等に虚偽がある場合、合格の決定を取り消し、またはその試験を受けることを禁止します。この処分を受けた者は、その後2年間は資格試験の受験を禁止するとともに、既に舗装施工管理技術者の資格を登録している場合は、その登録を抹消します。

16-1. 受験申込書の作成にあたっての注意

- (1) 記入は必ず受験申込者自身が行って下さい。
- (2) 該当事項を太線枠内に、またフリガナの濁点等は1マスとして記入して下さい。
記入は黒か青のボールペンを用い、該当事項に字をくずさずにていねいに書いて下さい。
- (3) 受験資格に関する事項については、記入もれ、誤記があった場合は受験できません。
- (4) 実務経験証明書等の記載内容と相違のないように注意して下さい。
- (5) 実務経験年数および満年齢は、令和2年3月31日現在の見込みで記入して下さい。
- (6) 間違った場合は、訂正箇所には二重線を引き、申込者の訂正印を押して下さい。

氏名・生年月日・本籍地・現住所は、住民票に記載されているとおりに記入して下さい。また、フリガナの濁点等は1マスとして記入して下さい。

該当する番号に○をして下さい。受験票等の通知は、この宛先で送付します。

郵送物が確実に届くように、室番号まで詳しく正確に記入して下さい。

市・町・村等の区切りは、1マスあけて記入して下さい。

勤務先の名称は、(株)や(有)などの略号を用いて下さい。

種類	略号	種類	略号
株式会社	(株)	協同組合	(同)
有限会社	(有)	協業組合	(業)
合資会社	(資)	企業組合	(企)
合名会社	(名)	一般社団法人	(一社)

勤務先がない方は「なし」と記入して下さい。

勤務先の代表的な業種を一つ記入して下さい。
民間にお勤めの方は05～10の中から選択して下さい。

受験申込カード

令和2年度 1級舗装施工管理技術者資格試験

一般社団法人 日本道路建設業協会 会長 殿

標記試験を受験したいので下記のとおり

舗装1級	
フリガナ バンドウク (氏名) 坂東 タロウ (名) 太郎	性別 <input checked="" type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女 籍地 宮崎 生年月日 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 2年 1月 8日
フリガナ カキガワケン ヨコハマシ イソゴウ マチ 9-9-9 サクラマンション103	① 現住所 2. 勤務先 〒235-0041 神奈川県横浜市磯子区栗木9-9-9 桜マンション103 自宅TEL 045-999-9999 携帯TEL 090-1111-2222
フリガナ トウキョウト チュウオウク バツョウボリ 2-5-1	〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-5-1 TEL 03-6280-5038 FAX 03-6280-5040
フリガナ ドウロウ(株)	勤務先 名称 道路(株) 所属部署 関東支店 道路部 工事課
業種 民間	01. 中央官庁(出先舎) 02. 都道府県 03. 市町村 04. 独立行政法人・特殊法人等 05. 高速道路会社関連 06. 土木 07. 建築 08. 衣装 09. 造園 10. 建設コンサルタント 11. その他 08

※01～11のうち、勤務先の代表的な業種の番号を1つだけ記入して下さい。

- ・実務経験年数、指導監督的実務経験年数または専任の主任技術者実務経験年数が実務経験証明書の合計欄と一致しているか再確認して下さい。
- ・受験資格の区分⑤で受験される方は、この赤枠内には記入する必要はありません。

受験資格の区分④で受験される方のみP.4を参照して記入して下さい。添付資料として工事請負契約書のコピーおよび主任技術者届または工事カルテ（完成）のコピーが必要です。

区分⑤の方のみ記入して下さい。

都道府県コードは下記のとおり記入して下さい。外国籍の方はコード48を記入して下さい。

都道府県コード

01 北海道	09 栃木県	17 石川県	25 滋賀県	33 岡山県	41 佐賀県
02 青森県	10 群馬県	18 福井県	26 京都府	34 広島県	42 長崎県
03 岩手県	11 埼玉県	19 山梨県	27 大阪府	35 山口県	43 熊本県
04 宮城県	12 千葉県	20 長野県	28 兵庫県	36 徳島県	44 大分県
05 秋田県	13 東京都	21 岐阜県	29 奈良県	37 香川県	45 宮崎県
06 山形県	14 神奈川県	22 静岡県	30 和歌山県	38 愛媛県	46 鹿児島県
07 福島県	15 新潟県	23 愛知県	31 鳥取県	39 高知県	47 沖縄県
08 茨城県	16 富山県	24 三重県	32 鳥根県	40 福岡県	48 外国

作成日を記入して下さい。

10 地区の中から一つだけ選んで番号に○をして下さい。

該当する番号に○をして下さい。(番号が実務経験証明書と一致しているか再確認して下さい。受験資格に直接関係します)

学校・学科コードを記入して下さい。

【学校コード】

1. 大学(大学院を含む)・高度専門士 2. 短大・専門士 3. 高等専門学校(5年制) 4. 高等学校 5. 中学校・小学校 6. 各種学校・その他(専修学校卒で、別冊P.11～P.15の表に該当する方は、2. 短大を選んで下さい)
※大学院卒業の方は、大学と合算して修業年を記入し、大学の学科名を記入して下さい。

【学科コード】

01. 土木 02. 農業土木 03. 森林土木 04. 鉱山土木 05. 砂防 06. 治山 07. 都市工学 08. 衛生工学 09. 交通工学 10. 建築 11. 緑地・造園 12. 指定学科以外(中学卒を含む)(別冊P.1～P.10の学科コード番号を参照して下さい)

最終学歴の学校コードが4と5以外の方は最終学歴の一つ前の学歴とその学校・学科コードを記入して下さい。

実務経験証明書に記入した年数を記入して下さい。

これまでに取得した資格はすべて記入して下さい。番号は右につめて正確に記入して下さい。(監視技術者資格者証の交付番号は不可)

受験資格の区分②③④(P.2～P.3参照)で受験される方は、受験に必要な取得済資格(一つだけ)の番号を記入して下さい。その合格証明書等のコピーを添付して下さい。

必ず自筆で署名し、押印して下さい。

受験申込書

お申し込みます。

都道府県コード: 45 (東京) 受験希望地: 1. 札幌 2. 仙台 3. 東京 4. 新潟 5. 名古屋 6. 大阪 7. 広島 8. 高松 9. 福岡 10. 那覇

満年齢: 29 受験資格の区分: 3 (区分③)

学校・学部名: 舗装高校 学校コード: 4 学科名: 土木科 学科コード: 01 在学期間(修業年限): 昭和18年4月～昭和21年3月 (修業年限 3年0月)

実務経験証明書に記入した舗装施工管理に關してのこれまでの経験年数: 08年03月
上記経験年数のうち指導監督的実務経験年数(1年以上必要です): 05年06月
上記経験年数のうち専任の主任技術者の経験年数(1年(365日)以上必要です): 日間

名称	資格番号	取得年月日	登録証(資格者証)または合格証明番号
土木施工管理技術検定	1	昭和...年...月...日	...
土木施工管理技術検定	2	昭和...年...月...日	...
土木施工管理技術検定	3	25年3月10日	C122009999
建設機械施工技術検定	4	昭和...年...月...日	...
建設機械施工技術検定	5	昭和...年...月...日	...
舗装施工管理技術者資格試験	6	平成...年...月...日	...
に必要な取得済資格の番号	3		

1. 受験資格の区分により必要となる資料は、受験の手引きをご覧になり必ず添付して下さい。
2. 記入は黒か青のボールペンを、該当事項に字をくすずすずにいねいに書いて下さい。
3. 令和元(2019)年度に合格された方は、合格日を記入して下さい。

「誓約欄」: 上記記載事項が実務経験証明書および事実と相違がある場合には合格を取り消されても異存のないことを誓約します。

自筆署名 氏名 坂東太郎



16-2. 実務経験証明書等の作成にあたっての注意

- (1) 受験資格に必要な**実務経験年数および内容の証明がなければ受験できません**。記入の必要な欄が空欄の場合は実務経験と認められないので、必ず記入して下さい。(区分⑤で受験する方は記入する必要はありませんが、裏面の所定欄に一般試験免除申請書を必ず貼付して下さい)
- (2) 実務経験証明書は、**いったん提出したあとでは、実務経験年数と実務経験の内容についての加筆、訂正は一切できません**。(提出前に内容を再度ご確認ください。)
- (3) 指導監督の実務経験年数については、**P.4**を参照して下さい。
- (4) 専任の主任技術者実務経験については、**P.4**を参照して下さい。
- (5) 記入は必ず受験申込者自身が行って下さい。**※印のある欄には記入しないで下さい**。
- (6) 記入は黒か青のボールペンを用い、該当事項に字をくずさずにていねいに書いて下さい。
- (7) 数字は算用数字で、フリガナはカタカナで記入して下さい。
- (8) 実務経験証明者欄には証明者の署名、押印、((公印、代表者印)(認印は不可))、会社印が必要です。
- (9) 実務経験年数は、**令和2年3月31日現在の見込み**で記入して下さい。
- (10) 複数工事で期間が重複している場合には、一つの経験しか認められません。
- (11) 実務経験証明書の記載を訂正する場合は、訂正箇所にも二重線を引き**申込者と証明者の印を押して**訂正して下さい。
- (12) 実務経験は、日本国内での舗装施工管理に関する年数が必要です。

受験資格に直接関係します。該当する番号に○をして下さい。番号が受験申込書と一致しているか再確認して下さい。

この用紙で書ききれないときは、この様式に従って別の紙に記入して下さい。その場合、別紙にも証明者の印が必要になります。

大学または高等学校の夜間部(二部)の卒業を最終学歴とした場合、在学中の実務は実務経験年数として認められません。(P.3参照)

合計欄には記入した経験年数の通算年数を記入して下さい。(合計を再確認して下さい)
経験年数が受験申込書と一致しているか再確認して下さい。

実務経験証明書 (1級)

一般社団法人 日本道路建設業協会会長 殿

受験申込者の実務経験の内容は下記のとおりであることを証明します。
令和 2 年 2 月 20 日

受験資格の区分 1.区分① 2.区分② **3.区分③** 4.区分④
◎区分⑤の方は、この実務経験証明書には記入不要です。

証明者欄 (証明者は、必ず証明者が自ら記入して下さい)
 勤務先 道路(株) Tel 03-6720-5038
 同上所在地 東京都中央区八丁堀 2-5-4
 役職名 代表取締役社長 **社印**
 氏名(証明者) 道建 一郎 **代表者義印**

受験申込者	氏名	生年月日	昭和平成	本籍地	道府市	証明者との関係
	坂東太郎	2年11月8日生	昭和平成	宮崎	道	社長と社員

舗装施工管理に関する実務経験	勤務先名	勤務先所在地	卒業後の実務経験年数				左のうち指導監督的年数	実務経験の内容						
			年	月	年	月		地位・職名	年	月	工事種別	舗装工事の内容	従事した立場	
	道路(株)	東京都中央区八丁堀	昭 和 21	7	昭 和 23	3	1	9		道路工事	舗装新設	工事係		
	同上	同上	昭 和 25	8	昭 和 26	7	1	0		同上	舗装修繕	同上		
	同上	同上	昭 和 26	10	昭 和 29	3	2	6	主任	2	6	空港工事	舗装新設	工事主任
	同上	同上	昭 和 29	4	昭 和 2	3	3	0	係長	3	0	舗装工事	舗装維持	現場代理人
注) 実務経験年数は、令和2年3月31日現在の見込みで記入して下さい。 右の実務経験年数および指導監督的年数の合計欄に、必要な年数の記入がないと受験できません。			合 計	8	3	合 計	5	6	注) 上欄に未記入または不適切な記入の場合は、舗装施工管理の実務経験と認められません。 (受験の手引きP.4参照)					

受験資格に必要な資格の取得年月日 昭和・平成・令和 25年 3月 10日 注) 左の欄には区分③および区分④の方のみ記入して下さい。

[注意] ①記入事項の訂正は、二重線を引き、受験申込者と証明者の訂正印を押印し訂正して下さい。(修正液等は使用不可)
 ②この書類は、勤務先の代表者等が証明するものであり、提出後に**実務経験年数と実務経験の内容に関する加筆、訂正は一切できません**ので注意して下さい。

舗装施工管理に従事した経験のうち、代表的な工事種別を記入して下さい。

工 事 種 別 (例)			
・舗装工事	・道路工事	・上下水道工事	・公園工事
・空港工事	・港湾工事	・河川工事	・海岸工事
・ダム工事	・橋梁工事	・トンネル工事	・農業土木工事
・森林土木工事	・共同溝工事	・ガス工事	・駐車場工事
・競技場工事	・造成工事 等		

記入した工事種別のうち、担当した舗装工事の内容を具体的に記入して下さい。

舗装工事の内容 (例)	
・舗装新設	・舗装維持
・舗装修繕	・舗装改築
・舗装復旧	等

この欄に、卒業後の実務経験年数、指導監督的実務経験年数が受験資格に必要な年数以上記入されていないと受験できません。

この欄が、未記入または不適切な記入の場合は、舗装施工管理の実務経験と認められません。

指導監督的実務経験欄には、工事に従事する者を指導監督し、舗装工事の施工管理を実施した経験年数とそのときの会社での地位・職名を記入して下さい。

地位・職名 (例)		
・管理職	・技師長	・調査役
・工事長	・所長	・係長
・主任技術者	・主事	・監督員
・技術係	他	

証明者欄には勤務先の代表者(社長、支店長、営業所長等)の署名、押印(公印、代表者印)、会社印が必要です。(認印は不可)過去の会社等の経験で当時の会社の代表者等の証明がとれない場合は、現在の会社の代表者の証明でも結構です。受験者自身が代表者の場合は、自分で証明して証明者との関係欄には本人と記入して下さい。

振替払込受付証明書

整理番号 ※

※印のある欄には記入しないで下さい。

受験番号 ※

受験希望地 **東京**

氏名 **坂東太郎**

貼付欄

この点線内に受験手数料15,000円(受験資格の区分⑤で受験する方は、7,500円)の振替払込受付証明書(お客様用)を全面のりづけして下さい。

ATMで払い込んだ場合も必ず窓口で郵便局の証明印を取得して下さい。

きりはなしてはいけません

令和2年度 舗装施工管理技術者資格試験 写真票 (1級)

※印のある欄には記入しないで下さい。

受験番号 ※

フリガナ **坂東太郎**

氏名 **坂東太郎**

生年月日 **昭和2年11月8日** 生

性別 **男** 年齢 **29** 歳

写真貼付欄
たて4.5cm×よこ3.5cm
(脱帽・正面・肩から上の写真
頭頂からあごまで30±3mm
撮影後6ヵ月以内の証明用のもの)を貼付して下さい。

1. 全面のりづけしさらに写真の上下をセロテープで止めて下さい。
2. 撮影後6ヵ月以内の証明用のもの。
3. 男、はがれた場合に備え、写真の裏面に、受験希望地、級別、氏名を記入して下さい。
4. 不鮮明なものやスナップ写真、濃色のサングラス着用写真、デジタルカメラ撮影・デジタル写真等、本人確認が困難な写真は再提出となります。

令和 2年 2月 撮影

出欠状況	
一般試験	※ 出欠
応用試験	※ 出欠

たて4.5cm×よこ3.5cm
脱帽・正面・肩から上の写真
頭頂からあごまで30±3mm
(撮影後6ヵ月以内の証明用のもの)を貼付して下さい。

- ・はがれた場合に備え、写真の裏面に、受験希望地、級別、氏名を記入して下さい。
- ・不鮮明なものやスナップ写真・濃色のサングラス着用写真・デジタルカメラの普通紙へのプリント写真等、本人確認が困難な写真は再提出となります。

全面のりづけし、さらに写真の上下をセロテープで止めて下さい。

記入した工事の中で、あなたが従事した施工管理上の立場を具体的に記入して下さい。(P.4 参照)

従事した立場 (例)		
・工事主任	・現場代理人	・主任技術者
・統括管理	・監理技術者	・施工監督
・監督員	・工事係	等

同封の振替払込用紙で必ず個人別に払い込み、振替払込受付証明書を全面のりづけして下さい。
振替払込用紙の払込人住所氏名欄には、必ず受験者の氏名を記入して下さい。

区分⑤(昨年度に一般試験のみに合格)で受験される方は、実務経験証明書の記入は不要です。裏面貼付欄に「一般試験免除申請書」を貼って下さい。

専任の主任技術者実務経験証明書と工事請負契約書
および主任技術者届またはコリンズの登録内容確認
書（竣工登録）の記載内容が一致しているか確認し
て下さい。

証明者欄には勤務先の代表者（社長、支店長、営業所長等）の署名、押印（公
印、代表者印）、会社印が必要です。（認印は不可）過去の会社等の経験
で当時の会社の代表者等の証明がとれない場合は、現在の会社の代表者
の証明でも結構です。
受験者自身が代表者の場合は、自分で証明して下さい。

添付書類2

工事請負契約書（例）

県道〇〇号舗装工事
〇〇〇〇〇〇地区
平成 29 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
¥35,000,000
(うち取引に係る消費税額¥0,000,000)

ついて注文者〇〇県〇〇土木事務所と請負
は各々の対等な立場における合意に基づい
請負契約を締結し、信義に従って誠実にこ
のとする。
月 30 日

住所 〇〇〇〇〇〇〇〇番地
氏名 〇〇県〇〇土木事務所長 **所長印**
〇〇〇〇
住所 東京都中央区八丁堀2-5-1 **社印**
氏名 道 路 (株)
代表取締役社長 道建一郎 **代表者印**

現場代理人および主任技術者届（例）

平成 29 年 10 月 1 日

〇〇県〇〇土木事務所長
〇〇〇〇殿
請負人住所 東京都中央区八丁堀2-5-1 **社印**
氏名 道路株式会社
代表取締役社長 道建一郎 **代表者印**

貴県と工事請負契約を締結した下記の工事の現場代理人および
主任技術者を定めましたから経歴書を添えてお届けします。

1. 工事の名称 県道〇〇号舗装工事
2. 工事場所 〇〇〇〇〇〇地区
3. 工事期間 平成 29 年 10 月 1 日から
平成 31 年 3 月 31 日まで
4. 契約年月日 平成 29 年 9 月 30 日
5. 現場代理人 〇〇〇〇
6. 主任技術者 坂 東 太 郎

受験者本人

参 考

おもな出題範囲は次のとおりです。

種 別	細 別	
	項 目	例
土木工学	土工	・切土、盛土 等
	コンクリート構造物	・側溝、擁壁 等
	安全施設	・道路標識、道路標示 ・防護柵 ・道路照明 等
	建設機械	・土工用機械 等
	造園	・道路緑化 等
	共通	・契約約款 ・契約図書 ・測量、調査 ・試験 等
舗装工学	設計	・路床の支持力評価 ・アスファルト舗装 ・セメント・コンクリート舗装 ・各種の舗装 等
	材料	・骨材 ・アスファルト、セメント ・路盤材 ・加熱アスファルト混合物 ・舗装用セメント・コンクリート ・その他（新材料、再生材） ・試験 等
	施工	・路床、路盤 ・舗装用材料の製造・運搬 ・アスファルト混合物の舗設 ・セメント・コンクリートの舗設 ・各種の舗装 ・舗装用機械 等
	補修	・在来舗装の評価 ・補修の設計 ・補修工法 等
施工管理	施工計画	・施工計画 ・建設副産物の活用 等
	施工管理	・工程管理 ・原価管理 ・安全管理 ・品質管理 ・出来形管理 ・検査 ・試験 等
舗装工事関連法規	労働関係	・労働基準法 ・労働安全衛生法 等
	建設業関係	・建設業法 等
	道路交通関係	・道路法 ・道路交通法 等
	環境保全対策関係	・環境基本法 ・大気汚染防止法 ・騒音規制法 ・振動規制法 等
	建設副産物関係	・資源の有効な利用の促進に関する法律 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 等

令和2年度 1級舗装施工管理技術者資格試験
書類送付先・氏名・本籍地・受験地等 変更(訂正)届

令和2年 月 日

一般社団法人 日本道路建設業協会
会 長 殿

受験申込事項に変更がありましたので、下記により変更を申請いたします。

申込時の受験地

申込時の氏名

フリガナ		
氏 名	(氏)	(名)

受験番号

生年月日

昭和 平成	年	月	日
----------	---	---	---



※必ず押印
して下さい。

※既に受験票を受け取った方は受験番号を記入して下さい。

変更内容(該当項目のみ記入して下さい)

[受験票送付先変更期限] 5月27日(水)必着
[受験地変更期限] 6月24日(水)必着
[合格通知送付先変更期限] 10月7日(水)必着

①受験票等書類の送付先変更

新送付先(該当番号を○で囲んで下さい)

1. 住民票住所 2. 勤務先

提出先: 〒104-0032

東京都中央区八丁堀2-5-1 東京建設会館3F

(一社)日本道路建設業協会 舗装技術者資格試験委員会事務局

②住所変更

フリガナ				
新住所 (住民票 住所)				
自宅TEL	()	携帯TEL	()	〒

③勤務先変更

フリガナ			所属 部署	
勤務先名				
フリガナ				
所在地				
TEL	()	FAX	()	〒

④氏名変更

戸籍抄本を添付して下さい。

旧氏名

フリガナ		
氏 名	(氏)	(名)

新氏名

フリガナ		
氏 名	(氏)	(名)

⑤本籍地変更

戸籍抄本または本籍地記載の住民票を添付して下さい。

旧本籍地

→

新本籍地

※同一都道府県内での変更は
届出の必要はありません。

⑥受験地変更

5月21日(木)~6月24日(水)は、添付資料が必要となります。(P.8参照)

旧受験地

→

新受験地

理由

※このページをコピーして使用して下さい。

一般社団法人 日本道路建設業協会
舗装技術者資格試験委員会 事務局 行

受験辞退届(兼返金願)

私は、令和2年度「舗装施工管理技術者資格試験」の受験を辞退いたします。

級	受験の種類	どちらかを○で囲んで下さい 一般・応用 応用のみ	受験希望地
申込者氏名	印		
生年月日	昭和 平成	年	月 日
辞退の理由			
連絡先	(勤務先宛の場合には、勤務先名称まで記入して下さい)		
	〒 —		
(日中確実に書類を受け取れる所を記入して下さい)			
	TEL — — FAX — —		

※上記連絡先宛に、試験終了後に受験手数料(必要経費差引き額)の振込先記入用紙を送付します。

◎下記のうち、該当する番号(1つ)に○をつけて下さい。

1. 受験申込書類を提出済み
2. 振込のみで、受験申込書類は提出していない
3. 誤って受験手数料を2種類とも振込した
4. その他

振替払込請求書兼受領証
貼付欄

[提出期限] 5月20日(水)必着

- ①試験場への交通手段は、電車・バス等の公共交通機関を利用して下さい。
- ②公共交通機関においては、気象状況等により運休区間や臨時運行区間が生じる可能性があります。予め交通情報を確認し、試験当日は十分に余裕を持って試験場に到着して下さい。
- ③事前に、天災または公共交通機関の遅延・運転停止などにより、受験できない等の状況が見込まれる場合の措置については、当協会のホームページにてご確認下さい。
- ④試験場やその周辺には駐車できませんので、自動車・バイクでの来場は堅くお断りします。
- ⑤駐車違反等の呼び出しで試験室を離れると、再入室をお断りします。

令和2年度

受験の手引き

発行所 一般社団法人 **日本道路建設業協会**

舗装技術者資格試験委員会 事務局

〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-5-1

東京建設会館3階

TEL. 03-6280-5038

FAX. 03-6280-5040

<http://www.dohkenkyo.or.jp>

落丁本・乱丁本は取扱場所でお取替えいたします。(不許複製)1部600円(税込)